

審議会等会議録

審議会等の名称	平成 29 年度第 4 回山口市立図書館協議会
開催日時	平成 29 年 12 月 11 日（月曜日） 10:00～12:00
開催場所	山口市役所別館 第 1 会議室
公開・部分公開の区分	公開箇所
出席者	安光会長、吉村副会長、糸長委員、牛見委員、大野委員、大林委員、國弘委員、田坂委員、中原委員、中村委員、原田委員、山口委員
欠席者	
事務局	中央図書館長、小郡図書館長、秋穂図書館長、阿知須図書館長、徳地図書館長、阿東図書館長、中央図書館管理担当主幹、サービス担当主幹、サービス担当主査
議題	1 協議事項 (1) 第三次山口市図書館サービス計画の策定について (2) 第三次山口市子ども読書活動推進計画の策定について (3) その他
内容	<p>○会長</p> <p>それでは、皆さん、おはようございます。今日もどうぞよろしくお願ひいたします。本日は、第三次山口市図書館サービス計画と第三次山口市子ども読書活動推進計画の策定について皆様方から御意見を頂戴したいということです。</p> <p>第三次山口市子ども読書活動推進計画の策定についてからさせていただきます。それではまず、レジュメの 2 第三次山口市子ども読書活動推進計画の策定について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>○事務局</p> <p>では、第三次山口市子ども読書活動推進計画の素案について説明をさせていただきます。今お手元にブルーの二次計画と三次の素案を手元にお配りしております。</p> <p>では、まず素案 1 ページお開きください。2 ページ、3 ページに目次を掲載しております。</p> <p>この計画の構成につきましては、二次計画のものと同じ構成としております。まず第 1 章で、「なぜ、この計画が必要なのですか」では、子どもの読書の大切さ、読書活動の現状、取り組み成果を掲載しております。</p> <p>第 2 章の「どのような計画ですか」は、計画策定の目的、性格、対象、期間を掲載しております。</p> <p>第 3 章、「どのような姿をめざすのですか」は、めざす姿や基本方針等を掲載しております。</p> <p>第 4 章、「具体的に、どのようなことをするのですか」は、目標と方策、17 ページ以降につきましては、基本方針ごとの詳しい内容を載せております。</p> <p>第 5 章の「取り組みの成果を、どのように把握するのですか」は、成果指標ごとの</p>

目標値を設定して掲載しております。

続きまして、4ページをお開きください。ここからが第1章になります。5ページの2番、子ども読書活動の現状におきましては、毎年学校図書館協議会が調査を行っております学校読書調査による結果をもとに、最近の子どもの読書の傾向、その要因として考えられるものを上げております。続きまして、7ページをお開きください。二次計画における取組の成果表を掲載しております。成果指標ごとに二次計画の初期値であります25年度の実績と28年度の実績を比較し、伸び率を出しております。その結果、伸び率がマイナスになったものが8ページの子どもの登録率、それから職場体験の受け入れ人数となっております。

9ページからが第2章になります。この計画策定の目的は、これまでの取組、成果と課題、社会情勢の変化や計画の継続性を踏まえ、子どもの発達段階に応じて、幅広い読書活動ができるような環境づくりを総合的に推進するために策定する計画です。計画の性格は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条の規定に基づき、本市が今後取組むべき目標や方向性を示し、国、県の計画をもとにして山口市総合計画や部門計画との整合性を図りながら、関係部局との連携及び市民との協働により施策を推進するものです。続きまして、10ページに計画の位置づけを載せております。計画の期間としましては、サービス計画と同じく平成30年度から34年度までの5年間となっております。

11ページからが第3章になりますが、11ページから15ページの第4章につきましては、二次計画と変わっておりません。

次のページの16ページに、施策の体系図を載せております。体系図自体も二次計画と同じものとなっております。

○会長

ずっと委員として第二次子ども読書活動推進計画の策定にも携わっておられる方は御存じかと思いますが、初めてのご覧になる委員もありますので、二次計画との比較と言われても私どもも忘れていたところがありますが、今のような説明でよろしいですか。全て説明されると時間もかかりますので、もし何かわからないところがあれば、質問するというにしたいと思います。

○事務局

17ページからが基本方針ごとの具体的な現状と課題、今後5年間における取組について掲載しております。

まず、基本方針1、発達段階に応じた読書活動の充実、家庭での読み聞かせの促進、ここではブックスタート推進事業のことを載せております。二次計画からの大きな変更点としましては、二次計画では体験会の参加者数、参加率を上表に載せておりましたが、本計画は26年度から郵送による贈呈を始めたこともあり、贈呈率に変えております。取組の中では、1番のブックスタート推進事業の充実としまして、定期的な開催日時や場所の見直し、体験会にレクリエーション的な要素を取り入れるなどの工夫をすることで参加率の向上を図りますということ新たにしております。

続きまして、18ページ、行事やイベントの充実です。

上の表では、各行事における参加者数を掲載しております。読書感想画の展示は各館で掲示をしております。好きなお話の絵を出した人数になります。その他行事、イベントの人数の中には、27年度から全館で始めました、こどもワイワイ図書館の参加者数も入っております。取組の中の2番として、こどもワイワイ図書館を追加して入れております。

続きまして、19ページ、市立図書館における読書活動の推進です。現状の中で登録率が18歳以下の登録率、児童書の貸出冊数を載せております。登録率は半数を超えており、貸出冊数も年々増加傾向にあります。取組の中の2番としまして、特別な支援を必要とする児童サービスの調査・研究としております。二次計画では、実施という形で入れておりましたが、実施がなかなか難しいということもあり、まずはどのようなニーズがあり、どのようなサービスが提供できるのかということ調査・研究するということで、「調査・研究」に変えております。

続きまして、20ページ、学校における読書活動の推進です。取組の中に1番では、読書ノートを入れております。3番では、選書会が入ってきております。最近では学校でよく選書会をして、子どもたちの要望に合った本を購入するということもありまして、ここで選書会が新たに入ってきております。

続きまして、21ページ、家庭・地域における読み聞かせを重視した読書活動の推進、ここでは特に大きな変更はございません。

23ページ、学校における読書指導の工夫と充実、取組の3番としまして、調べるという視点が入ってきておまして、学習・情報センターとしての学校図書館の活用の促進ということが加わっております。

続きまして、24ページ、基本方針の2になります。読書環境の整備・充実、市立図書館の読書環境の整備。児童書の蔵書冊数につきましては順調に増加をしており、団体貸出については全館で対応をしております。中央図書館と小郡図書館につきましては、団体貸出の専用書庫を整理しており、資料の充実に努めております。取組の2番として、団体貸出用図書資料の充実を、小中学校の調べ学習に対応するため新たに加えております。

続きまして、26ページ、学校の読書環境の整備です。この中で特に大きな変更としては、取組の6番の中に、児童・生徒だけではなく保護者、地域の運営参加が新たに加わっております。

続きまして、28ページの幼稚園、保育園の読書環境の整備、ここでは特に大きな変更はございません。

29ページの地域交流センターや児童館などの読書環境の整備につきましては、地域交流センター図書室に地域のニーズに合った図書を整備していくということが入ってきております。

30ページの子どもと本をつなぐ組織体制の充実で、特に大きな変更はありませんが、取組の7番、学校図書館指導員配置の充実の中で、全ての市立小中学校の2校に

1名の学校図書館指導員を配置するように努めることが入ってきております。

32ページです。基本方針の3、広報と啓発活動の推進になります。現状の中でブックリストの作成が十分に行われていませんということを入れておりますが、今、中央の場合で言いますと、ブックスタートのときに赤ちゃんにお勧めリストを配っていますが、ブックリストがありませんので、新たにブックリストの作成を加えております。

33ページの気軽に立ち寄るための図書施設の情報提供の充実、この中では、現状としまして、読書ノートに図書館の場所や利用の方法についての情報を掲載して、図書館の周知をしたこと、それから小中学校を通じた利用登録を行ったことを新たに追加して入れております。

続きまして、34ページ、「子ども読書の日」「子ども読書週間」や図書館まつりへの取組です。

取組の中の2番、読書後の発表する場の提供の中に、全館で読書ノートのお勧め本のページをコピーしたものを提示していることを書いております。読書ノートを掲示して、読んだことを発表できる機会を提供しますということで、新たに追加をしております。

35ページ、保護者の意識の高揚の取組の1番ですが、最近は「家読（うちどく）」という言葉もよく聞かれますが、ここで家庭読書の日を中心に図書館だよりで親子での読書活動の啓発を行います、ということが入ってきております。

続きまして、36ページからが基本方針4、地域全体での取組の推進になります。特に大きな変更はございませんが、取組の中の3番としまして、27年度から始まった「こどもワイワイ図書館」のことが追加で入ってきております。

続きまして、38ページ、市立図書館による学校等への支援です。団体貸出の状況や学校配送の状況等を掲載しております。取組の1番の学校図書館支援サービスの充実で、学校図書館の相談に応じるため図書館司書が定期的に学校を訪問するなどの体制を整えますということと、学校図書館ボランティアの活動が活発になるように学校図書館を支援しますということと、サービス計画と同じ内容で書いております。

続きまして、40ページ、人材育成の促進は特に大きな変更はございません。

41ページの推進のための組織づくりも、特に大きな変更はございません。

42ページに成果指標の中間目標値と、目標値を設定しております。これは過去の実績をもとに、おおよそどれくらいなら伸ばしていけそうかということを考え、目標値の設定をしております。学校図書館の児童生徒1人当たりの図書貸出冊数につきましては、学校教育課で目標値の設定をしております。

以上で、説明を終わります。

○会長

どうもありがとうございました。

二次計画と三次計画を見ながらお話を聞いたので、どこが変更だったかということがおわかりではないかと思えます。これにつきましては、今何か御質問等があれば、

お出しただいて、また期限をきって御意見等を申し出るということにしたいと思えます。

まずは、何かここはというようなことがあれば、お願いします。

○副会長

19ページの現状と課題の表ですが、例えば24年度対象者が1万8,260人とあって、25年度の数字は24年度を含んだ形で1万8,588人になっているのですか。18歳以下の子どもの数が山口市の場合、24年度だと1万8,260人、25年度が1万8,588人で、約300人対象者が増えていると、こういう見方でよろしいですか。それとも、25年度は1万8,000増えたということですか。

○事務局

最初に言われたとおりでございます。

○副会長

そうすると対象人口、その横が3万4,572人、登録対象者で対象人口で登録率が52.8とあります。そうすると、これは対象登録者その年度はこれが事実だという意味になるわけですね。そうすると、26年度が子どもの数が多くて、27年度が減っているということで、同時に登録率も減っているということですか。

○事務局

真ん中の対象人口が、平成24年度が3万4,572人、これが山口市の18歳以下の人口です。これについては24年度が3万4,572人、28年度3万3,737人で少し減っている状態です。

それに対して、18歳以下で何人登録しているのかというのは対象登録者の欄でございまして、市立図書館のカードが3年更新ということもございまして、26年度のところが少し増えており、27年度に整理をしたのだらうと思えますけれども、そういうことでございます。

○副会長

わかりました。要するに、3年期限なので、再登録しない子どもいるということでしょうか。

○事務局

整理をした数字は、今のこの28年度の1万8,041人というところでございます。

○副会長

その中の貸出の本の種類はどんなものでしょうか。例えば子どもは大体絵本、それから物語、小説、そういうところから入って行って、先ほどの学校のところであった調べ学習だと、図鑑だとか参考書類が18歳に近づくにつれて多くなっていくなど、そのような傾向というのは見られるのでしょうか。それとも本を借りている、本を読んでいる子どもというのは、小説なら小説ずっと読み続けているということでしょうか。

○事務局

児童書というくくりで、絵本と児童書、読み物、分類のものも含めたものも入っております。

○副会長

対象の18歳、つまり高校生はもう児童書から卒業していますね。

○事務局

ティーンズも含めて児童書のくくりです。この定義づけなどは、わかりやすい形で、また御説明できるよう整理するように考えたいと思います。

○会長

多分、年報など見させていただくと、児童のところで今おっしゃった児童書、絵本、紙芝居しかなくて、ティーンズが上になり漫画などがあって、今調べ学習、特に学習指導要領も変わってくるというなことで、主体的、対話的な深い学びということが入ってくるのであれば、多分調べ学習的な、それはどこにあるかという御質問だったと思います。

今でなくても今後、0歳から18歳までの対象の児童と称する人たちは、どのような分野のものを借りているのか、貸出ているのかというようなところも、また、注意して見ていただければということだと思います。

○副会長

はい、わかりました。それが購入資料に反映されていくのではないかと思うので、そのあたりのところを少し伺った。

○会長

特に小さい子たちは、絵本や児童書で済むかもしれないけれど、中高校生となると、もう内容的にも種類のにも収集するときの選書に関わってくるのではないかということでした。

○委員

高校生あるいは中学を卒業して社会に出た18歳以下の人たちについてのサービスに関しては、どこかに書いてあるのでしょうか。

○会長

図書館サービス計画の中では、前から中高校生、高校生とか申し上げていたし、特別支援は必要とするサービスの調査・研究と、ちょっとトーンダウンしたような気がするけれども前向きにやっという方向もでていますが、いかがでしょう。

○委員

20ページのところの表を見ると、高等学校あるいは中学校を卒業して社会に出た人たちに対するサービスについて、何かこの計画の中で記述があるのかということをお聞きします。

○会長

それについてお答えは結構ですが、今おっしゃったのは、20ページに小学校、中学校、高等学校のくくりがあるのに、表には冊数も出ていないなどあり、もう少し明確になったほうがいいのではないかと思います。どこかに高校生向けの、大抵、

小中となっていますけれど、高校生のもがあるのかということと、なければ、どこかに書き足すというふうなことも必要ではないかということで、よろしいでしょうか。

○事務局

高校については、21ページに具体的な取組の5番の中に、市立図書館が支援することにより、魅力ある学校図書館づくりを促進しますというところ、高校については、そこぐらいしかない状況です。高校に対する支援ということで、少し踏み込んでおります。

○委員

それでは、標題が小中学校にされたほうがよろしいのではないか。ここで一言あるため誤解を招きやすいような感じですか。

○会長

それでは、この部分についてはもう少し御検討いただければと思います。この子ども読書活動推進計画の対象者は18歳までとお聞きしておりますので、18歳に近い高校生、または社会に出た人たちは一般かもしれませんけれども、そのあたりのことをもう少し手厚く書いていってはいかががでしょうかという意見と思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員

今の対象者登録で、27年度大きく減っているのは図書カードの期限が3年ということであれば、3年後には、また減少する可能性がありますね。その期限が3年というのは、1回登録して、3年間全く借りなかったら、期限切れということになるのですか。

○事務局

どなたも利用カードについては、利用していらっしゃる方も、利用されていない方も登録をされてから3年としています。引き続き利用していらっしゃる方は、次の更新手続きをお願いしているので、ずっとカウントされます。

○委員

全く利用しなかったら落ちるということですか。

○事務局

落ちていきます。

○委員

わかりました。

○会長

まだたくさんあるかと思えます。この案は途中だと思えますが、どうも写真が変わっていないです、写真は変えていただきたいです。同じ内容であろうと、角度が同じような位置でも、そうしないと新しいものとは言えないのではないかと思います。

これ前にも申しましたが、学校図書館指導員は学校司書ときちんと変えて、説明も

そのようにしてほしかったと思っていますので、今後はその辺よろしく願いいたします。

意見等いただくのをサービス計画と同じ日までにしたいと思いますが、いつまでにしましょうか。

○事務局

この件に関して、18日の来週の月曜日まで。

○会長

18日の月曜日の何時ぐらい。

○事務局

夕方まで。

○会長

18日月曜日の17時までということにしましょう。タイトルの件名のところは何か書いていたほうがいいですね。

○事務局

そうですね。

○会長

子ども読書活動推進計画、サービス計画に対する意見というようにわかるようにそれぞれ書いてお願いいたします。

まだまだ御意見等あるかと思いますが、次に移りたいと思います。

それでは、山口市立図書館サービス計画（素案）の御説明をお願いいたします。

○事務局

第3回の協議会では、サービス計画の素案の第4章のプロジェクト事業を中心に御審議いただいたところでございます。

本日、お手元に配付させていただきました資料につきまして、御案内のとおり第3章の個別サービス事業を中心に御説明するところでございますが、図書館サービス計画は山口市総合計画の部門計画に位置づけられておりまして、関係各課との間で修正が数点ございましたことから、その修正案を踏まえて、序章、第1章あるいは第2章及び第4章プロジェクト事業について、修正を幾分かけております。

まずは、その修正点につきまして説明をさせていただきます、引き続き第3章の個別サービス事業の説明をさせていただこうと思います。A3縦長の変更点の対照表を参考にさせていただけたらと思います。

サービス計画1ページをお開きください。それでは、A3の紙で説明をさせていただきます。

まず、序章ですが、計画策定の趣旨に、日本一本を読むまちづくりについての記述を加えております。太文字で下線が引いてあるところです。読みますと、本市は読書環境の整備などさまざまな取組を通じて子どもたちの読書冊数や図書館の貸出点数など「日本一本を読むまち」に向かって歩みを進めているところです。そのような中で、図書館が地域の人材を生かした学びの場の提供やまちを上げての先進的な取組

を推進するなど、まちづくりや人づくりにつながる読書の好循環を創出していく必要があります。ということを加えております。そこは序章の追加分でございます。

次に、第1章も変更いたしておまして、13ページをお開きください。「日本一本を読むまち」を進める図書館づくりというところを「日本一本を読むまちづくり」に変更しております。内容は、「日本一本を読むまち」とはということで、市民生活のあらゆる場所や場面で本に触れる機会がたえず創出され、積極的に本を手にする市民が増えているまち、そのための環境が整ったまちですということで、そして私たちは、「日本一本を読むまち」の実現に向け、家庭や学校、地域での読書活動を振興し、全ての市民が本に触れ、親しむことのできる読書のまちづくりを進めていきますとし、これまではかなり図書館の立場に立った「日本一本を読むまちづくり」ということになっておまして、これを少し膨らましたような形で「日本一本を読むまちづくり」を捉えているというところで変更しているところです。

続きまして、基本方針、第2章です。14ページです。これまで「目指す図書館の姿」を基本理念としておりましたが、「目指すまち・図書館の姿」としております。「どんな時も身近に役立ち出会いを大切にする図書館」の前段で「いつでもどこでも本のあるまち」を加えています。内容としては、「いつでもどこでも」本に親しむ機会がまちにあふれています。「本のあるまち」とは、家庭や学校、地域での読書活動が活発になっていますという目指すまちの姿にしております。14ページの下側の目標が達成された姿については、図書館サービスと本を活用するようになるということをつけ加えております。目指す方向は、市民の読書活動が活発になるとともに図書館サービスの利用が増加するという方向を加えております。成果指標は、これまでは図書館のサービスをよく使っていただくようなことを指標にしておりましたが、市民1人当たりの1カ月の読書冊数を入れております。山口市で行っております「まちづくりアンケート」の項目をとってまいりまして、こちらを伸ばしていくという指標を設定しているところです。

これに伴いましてプロジェクト事業も少し整理し直しております。サービス計画53ページからとA3の2枚目を御覧ください。

これまでのプロジェクト事業は、1番として、サードプレイスとしての環境整備とし、図書館の環境整備を主にしていたところですが、修正後は、まちじゅう読書推進プロジェクトということで、図書館と図書館以外のまちのところの部分、出会う機会を増やしていくための取組を進めていくということにしております。少し具体的に言いますと、サードプレイスとしての環境づくりは、これまで御説明していた内容と同じでございますが、(3)として、地域の人材活用・育成の推進ということで、ボランティアの育成も加えているところです。

54ページ見ていただくと、まちじゅう全部図書館ということで、例えばカフェや書店といった民間と連携した取組の推進ということ、図書館だけでなく、民間も巻き込んで、まちじゅうで読書を推進するまちにしていこうという思いで、ここに入れております。連携した取組の具体の例として、本が読める、じっくり読んでいいよとい

うようなカフェのマップをつくってみたり、こちらが仕掛けて書店で、ビブリオバトルをやってみて、本屋さんで紹介した本を買っていただくような流れをつくるなどあるのではないかと思います。

逆に図書館で、カフェの店員さんにコーヒーの入れ方講座をしてもらい図書館の活用につなげていく、また団体貸出を民間でもしていくというような取組、例えばですが、そのようなことができないかなということ、あげさせていただいております。

以上が、まちじゅう読書推進プロジェクトの変更点でございます。

続きまして、プロジェクト事業の2と5、これまでの2と5を合わせまして、電子図書館サービスも、ある意味、蔵書ということでございまして2つを1つにしたところでございます。内容的には、サービスや事業の内容については、大きく変わってございません。

プロジェクト事業の3と6、地域資料のサービスと行政支援サービスというところも合わせてあります。行政支援サービスにつきましても、地域資料サービスについても、当然地域資料を活用してのサービスが主になってくるということで、その地域資料を保存して活用していく手段の一つであろうという、2つをあわせております。内容につきましても、これまでお示ししたものと変りはございません。

現状で出た課題であるため整理をさせていただいておりますが、実施する内容につきましても、これまでにプロジェクト事業、4と7、市全域サービスの充実プロジェクトと学校図書館の支援サービスの充実は、これまでお示ししたものをそのまま掲載したところでございます。少し付番を変えて、7プロジェクトから5プロジェクトにしているところでございます。

以上が主な変更点でございます。

前回皆さんからいただきました意見や文言の修正を全体的にかけております。

○会長

主な変更点ということで、まちづくりと本のまちというところが入ってきたということ、プロジェクト事業が、7つあったのを5つにしたというようなところが説明ありました。

まずは、ここににつきまして何か御質問があればと言っても、もうこれは変更できないと思いますが、何か御質問があればお願いします。

それでは、個別計画の説明よろしくお願いたします。

○事務局

それでは、サービス計画の26ページを御覧いただきたいと思います。26ページから51ページまで、個別サービス事業ということで、主に図書館がこれまで行ってきたサービスを記載している項目になります。

26ページを見ていただきますと、基本的な方向、目標の具体化ということで、個別の図書館サービスや業務を具体的に整理し、全てのサービスを記載しています。適切な資源配分ということで、これを実施するに当たって、適切に進めていきますというようなことがございます。中央館、拠点館、地域館のどこが進めていくのかとい

う整理も示しております。

それでは、27ページ、28ページをごらんください。

まず、この表の見方ですが、左側に項目、その内容、それといつまでにやるのかという実施の期間、拠点館と地域館でどういう役割分担でやるのかということを書いております。期間、機能／役割の記号説明が28ページの下にございます。期間には、実施、部分実施、検討、右矢印、上矢印を入れております。現在実施しているもの等でございます。部分実施は、現在部分的に実施しているものです。検討は、今実施していないけれども今後検討していくもの、今後実施に向けて検討を行うものというくりでございます。右矢印は、引き続きこれまでとおりの取組を継続、上矢印については、充実させていくものという整理をいたしております。

機能／役割は、二重丸は複数館で取り組む場合に中心的に役割を担う館、一重丸は取組を行う館です。左矢印は、中央館もしくは拠点館の機能を利用して、連携のもとサービスを提供する館です。横棒は行わないという整理になっております。

数がございますので、主なものを御説明します。

まず、1番最初、目標1、目指す方向(1)－1番 資料提供サービスの実施・充実は、基本的な図書館の機能、貸出や返却などを書いております。上矢印になっている返却では、返却ポストの老朽化もございまして、ポストの場所ということも見直す必要があるのではないかとということで、34年までに見直しをするということで上矢印としているところです。

続きまして、(2)－2情報発信機能の整備・充実は、メール、ブログなどで利用者の方、登録された方にメールマガジンを発行、ブログを公開しておりますけれども、そういったことの充実を図っていくということも考えているところです。新着図書のご案内をやっていますが、情報発信機能の充実を今後実施していきたいということで矢印をつけています。ひとつ前の(1)－1の団体貸出の充実にもどりますが、これまで行ってきたサービスが通常団体貸出、来館してもらって貸出するものですが、それを高齢者施設等へ配送するような団体貸出についても検討するというようなことを、実施していく方向で検討していく、このように見ていただければと思います。機能／役割については、先ほど説明したとおりでございます、例えばメールとかブログ、SNSへの情報発信については中央が主に取組を行って、市内全域にサービスを行うというような形でございます。そういう見方をしていただければと思います。

28ページにまいりますと、(1)－4配本サービスの実施・充実ということで、これまでなかった場所へ、例えば駅や大型商業施設のようなところに御協力いただけるようであればそこに配本するという必要もあるということもあげています。阿東地域の分館の状況を踏まえて、徳地地域の配本サービスの実施ということもございまして。

29ページにまいりまして、(1)－6情報通信技術の進展への対応ということで、Wi-Fiスポットの整備がございまして。全館に整備したいということでございまして。ポータブル機器の導入は、今据え置き型のパソコン、デスクトップパソコンでイ

インターネットを見ていただいておりますが、そういったことをタブレット端末で自由に、もちろんWi-Fiスポット整備も関係しますが、フレキシブルに使っていただくということもできないかということも検討したいと思っております。あとは、これまでどおりの実施内容でございます。

31ページにまいりまして、(2)－1レファレンスサービスの実施・充実というところでございます。一番上のところが上矢印になっておりますが、レファレンス方針を定めるということで、目指すものをしっかりと定めて進めていくことをしたいと思っております。電子メールレファレンスと市政に関するコーナーの設置は、これもまだございませんので、中央館、または各図書館に設置することはできないかということを検討したいと考えております。商用データベースの提供・充実、利用の推進です。今、「聞蔵」や「日経テレコン」を入れており、それらを充実していく。お金のかかる話ですけど検討したいということです。国立国会図書館のデータベースの利用の推進もしていく方向です。

続きまして、32ページでございます。テーマ別資料リストの作成ということで、ブックリストやパスファインダーなどをもう少し充実させていきたいということです。(2)－3職員のレファレンスサービス専門能力の向上、職員を研修等参加させまして、専門性を向上させていくということです。情報リテラシーの向上ということも習得させます。(2)－4レファレンスサービスの利用促進ということで、まだまだレファレンスということも御存じない市民もたくさんいらっしゃると思いますので、しっかり活用していただけるような取組をしていきたいと考えております。例えば、利用の手引きや事例を公開すること等をしていきたいと思っております。

続きまして、33ページです。(3)－1新鮮な資料群の形成は、やはり資料が1番の大事ですので、そういったところを形成していきたいと思っております。まず、収集方針、選択基準の策定は、選書委員会で毎週図書館で選書していますが、大きな方針はあるものの、選択の基準というのはございませんので、そういったものを定め計画的に収集していくというのが今後必要ではないかということで、上矢印にしております。資料の分担収集の取組は、各館で協力して効率的な購入ということも必要であろうということです。今後資料費がどうなるかわかりませんが、分担収集についても考えていく必要があるのではないかとということで上矢印にしております。視聴覚機器の整備・充実というところを右矢印を上にしております。開館後時間が経っております、老朽化している設備も機器もございまして、更新していきたいということで、上矢印にしております。

34ページの1番下、最近雑誌スポンサー制度という制度も寄付制度の1つとしてありますが、本市の図書館では実施しておりませんので、雑誌スポンサー制度も含めて、今後資料充実のためどんなことができるのかを検討してまいりたいと考えております。

続きまして、35ページでございます。(3)－2地域資料の収集・提供でございます。網羅的な資料の収集ということがまだまだできておりませんので、そういった

視点から収集であったり、市が発行している資料の収集、それを情報提示すること、デジタル化するということも進めていきたいということで、検討であったり実施といったこととしております。

続きまして、36ページです。デジタル資料、データベースの作成・公開ということで、デジタルコンテンツの提供や充実をしていきたいと思っております。まず、電子図書館サービスの導入であったり、地域資料紙のデジタル化というところも検討してまいりたいと思います。

続きまして、37ページでございます。(4)行政情報の収集・提供でございます。事業の中にも行政支援ということを入れておりましたけれども、そのための各種資料であったり、サービス、レファレンスなどを検討していきたいということで、さまざまな内容をここは挙げております。

38ページ(5)－1情報弱者へのきめこまやかなサービスの提供は、高齢者、障がい者等の情報弱者にサービスをとということで入れております。障がい者へのサービスの実施ということで、点字の資料の収集、対面朗読サービスの実施などを掲げております。高齢者も含めて弱視者の読書活動の推進ということで、読書を補助する機器の導入ということも考えています。これは実施中でした。取組んでいきたいものとしては、病院の入院患者へのサービスの実施では団体貸出、環境の整備ではユニバーサルデザインを実施した施設、設備の充実というのも大事と思っているところです。その辺を充実させていこうと思っております。

39ページは(5)－2ボランティアの育成で、行われていることであります。

40ページからは目標2次代を担う子どもの育成を支援する図書館は、目指す方向として、小中学生が学校図書館を活用し、読書に親しみ、自発的・主体的な学習ができるようにしますということです。(1)－1の団体貸出の実施・充実です。調べ学習の資料を充実させてほしいという要望も学校のほうから伺っておりますので、そういった団体貸出の図書の実施・充実を図りたいということで、34年度までに実施したいということを示しています。下がりまして、学校図書館の支援のための体制の整備は、学校図書館運営に関わることについて、的確にアドバイスできるよう図書館側の体制を整備していきたいということです。また、現場を知っておくというのは大事だと思いますので、そういう意味で学校訪問というようなこともできないかと考えております。

41ページです。(1)－2学校・関係機関との連携強化は、先ほど子ども読書活動推進計画でもございました高校生の辺り、そういった方に向けてのサービスや、アピールできるようなことをあげています。図書館のみならず、その世代の方々と一緒につくりあげていくことも必要と思ひまして、まずはその対象の中高生と対話することが必要かと思っておりますので、そういったことから少しずつ進んでいくということで、中・高校生の参画により事業の推進というのを掲げております。次に、特別支援学校への読書活動支援は研究、検討してまいりたいと考えております。次に、読書ノートの推進は、全学校に配付しており、2冊目、3冊目といっている子どもたくさん

いますので、そういった児童・生徒の発表の場を図書館でやりたいというものです。42ページになります。目標2の(2)の乳幼児と保護者のコミュニケーションがより図られ、本に親しめるようにしますということで、(2)-1ブックスタート事業についてでございます。これまでのブックスタート事業に加えまして、例えばブックスタート事業で読み聞かせしておりますけれど、少しレクリエーションをするなど、内容の充実を図っていくということも必要かということで34年度までに内容を充実したいと思っております。ブックスタートボランティアさんは、なかなかよくやっていただいておりますが、増えていかないということもございまして登録者を増やしていくこと、裾野を広げていくということも大事と思っておりますので、活性化の取組をしていきたいと思っております。参加者へのアンケート、これまで来ていただいた方に図書館の説明はしていましたが、こういった日時なら来やすいのか、内容はどんなことがいいのかなどもアンケートをしてはどうかと考えておまして、こちらも検討していきたいところです。

(2)の2、幼稚園・保育園への支援の実施・充実でございます。市立と私立の幼稚園へ配本をしておりますけれども、認定こども園、保育園、保育所への配送ができていない状況でございます。そういったことも実施してまいりたいと思っております。

(2)-3の下側、子育てに役立つ資料の提供は、保護者に向けた資料提供も団体貸出にあわせてできないかということも検討してまいりたいというところでございます。

次、43ページからは(3)-1児童サービス・資料の充実でございます。まずは、読書案内・読書相談サービスの実施、充実ということで、これまでのサービスに加えまして、中央図書館では、子どもカウンターがございまして、できるだけ人を配置しいつでも相談に応じられるような体制を整備したいと思っております。特別な支援を要する子どものためのサービスの充実は、調査研究してまいりたいというところでございます。

(3)の1 下から3番目の、職員の専門性の向上というところも研修等をして、向上を図るというところでございます。下から2番目 広報活動をさらに充実し、利用促進につなげたいと思っております。

45ページになります。上から2番目、図書館システムの更新は、この計画期間内に平成26年度に入れかえました図書館システムの更新も必要であるということであげています。また危機管理体制の整備・強化は、マニュアルはありますが、警察、消防との連携も大事だろうと思っておりますので、そういったことも充実をさせていきたいということです。安心して利用していただくための充実ということも必要と思っておりますので、充実へ努力していきます。利用登録資格、範囲の見直しは、今山口市で進めております広域連携中枢都市圏というのがございまして、現在山口市立図書館のカードがつけられる範囲プラス山陽小野田市がその枠に入っております。現在カードがつけられない山陽小野田市の取扱を、相手がある話ではございますが、見直すということも検討していきたいと考えているところでございます。

続きまして、46ページ、(1) - 2誰もが利用しやすい施設・設備の整備は、各図書館の整備、改善等を進めていきたいと考えております。

続きまして、47ページ。下から2番目と1番下でございます。市の主要な施策ということで進めている、これまでも取り組んできております明治維新150年関連事業、スポーツの関連、観光事業など主要な施策と連携したような形でイベント等実施していきたいと考えております。民間事業者と連携したイベントも随時または定期的にと行うこととさせていただきます。先ほどもプロジェクト事業でありました、例えばカフェ、書店などを具体的に出しましたけれど、そういったところと連携しながら読書推進といったことを進めていきたいというところ です。

右側48ページについては、(2) - 2講演、講座、展示の実施・充実でございます。大きく充実させたいのは、高齢者向けの講座の開催をやっておられるところもでございますけれど、まだまだなところもございまして、これからアクティブシニアも増えていくと思っておりますので、そういった人をターゲットに講座をしていくようなことも検討、充実させていただきます。図書館出前講座の開催は、図書館で待っているだけではなくて、出向いて講座を開催するというのも必要ではということで、こちらに載っております。市各部署と連携した講座、民間事業者と連携した講座、これは先ほどと同じようなくくりでございます。イベントと講座、学ぶようなものと遊ぶようなものを両方していく必要があるのではと考え両方入れております。

続きまして、49ページでございます。(3)の1で広報活動の実施・充実ということでございます。図書館活用講座の開催ということで検討実施と入れておりますが、そういったものを開催して、より活用していただくという広報はできないかということでございます。

続きまして、右の50ページを御覧ください。(4) - 1企画立案への参画の推進ということでございます。図書館友の会の組織・運営は、まだ全館で友の会は組織・運営されていないという実態もございまして、事情等があるかと思っておりますが、この期間中にできないだろうかということであげております。組織して図書館づくりを進めていただくということはできないかといところ です。

(4) - 3は図書館協議会等の設置・開催ということで、引き続き協議会の皆さんと協議するものです。

以上が、個別事業でございます。

○会長

ありがとうございました。それでは、特に個別サービス事業26ページから今の51ページまでで御質問、御意見等お願いできればと思います。

○委員

検討は、今まではほとんどなさってなかったけれども、今後検討するというような説明を受けたかと思っておりますが、それが随分たくさんあります。今現在の職員数でこれだけの新しいことは対応できるのでしょうか。対応できるということを見越して立てられているのか。

○事務局

1年でやるとかなりの人数が必要になってくると思いますが、5年間でということ考えておるので、少しずつやることと、スクラップ・アンド・ビルドしながら、進めていきたいとは思っております。絶対できますとはいいい難いところもありますが、そういう気持ちでいます。

○会長

他にございますか。

○委員

28ページの(1)-4 配本サービスの実施・充実、2番目の利便性を考慮したサービス拠点の設置というのは、上の配本サービスの実施の受け取りサービスのことでですか。サービスポイントというのは、そこで受け取れて、返せるということですか。

○事務局

そうです。今も交流センターやほかの図書館で受け取れるサービスがありますが、それを例えば山口駅であったり、新山口駅で受け取れて、ポストがあって、返せるみたいなことができないかなと考えているところです。

○委員

検討されて、実施できたらしたいということですね。

○会長

他に何かないでしょうか。

○委員

32ページの(2)-2 情報源整備の推進というところで、資料のリストの作成がありますが、同じ内容でなかったら済みませんが、40ページの1の1の学校図書館への支援の実施・充実というところで、1番上のところが調べ学習ということが書かれていらっしゃるって、こちらは機能役割が全部の図書館に丸がついています。何が言いたいかという、調べ学習のスタートは3年生で、山口市をもっとスポットを当てた地域ごとになります。山口市全体ではなくて、小郡だったら小郡、徳地だったら徳地の先人などにスポットを当てるので、学校関係からのお願いでもありますが、もっと細かい地域にゆかりのある人物ということも含めて資料があると、学校としても使いやすいと思いました。

○会長

ありがとうございました。地域ということ意識しながら検討お願いします。他に何かございますか。

○委員

42ページの(2)-3 子育て支援のための各種イベント・講座の開催は、これは対象が子育て支援をする人のためのものです、それとも、実際に子どもを育てている親のための支援ですか。

○会長

もしかしたら、子育てのためのですか。子育て支援ですか。

○事務局

具体的には本の読み聞かせ講座などです。

○委員

では、支援者のためですね。読み聞かせがあるから、親のための講座ではないなと思いましたが。それならば、子育て支援をする人のためのとか、わかりやすくされたら読み取りやすくなるのではないかと思います。

配送というのは配本、こちらで貸出サービスすることですか。団体貸出をしているということですか。

○事務局

そうですね。団体貸出、100冊とか50冊などセットしたものがございまして、それを学校などに配送します。

○委員

ここだけ配送と記載されているのですか。ほかのところは団体貸出と書いてありますが、何を配送するのかよく理解ができませんでした。

○事務局

絵本を配送するものです。

○委員

絵本の配送はもちろんわかりますし、本を配送されるってことはわかりますが、団体貸出と書かれてはいけないのでしょうか。

○事務局

そうですね。わかりにくいかもしれないです。

○会長

その辺はまた御検討いただければと思います。御意見ありがとうございます。先ほどの子育て支援の場合も、対象が誰かっていうのを明確にというのがあったかと思えます。あとは文言の訂正でよろしいかと思います。

○委員

50ページの図書館友の会の組織・運営のところですが、「各図書館に図書館友の会を組織し」とお書きになると、図書館が友の会が組織しているような感じがします。友の会は図書館に依頼されて組織されているものではないので、友の会をバックアップしていただくことは必要だと思えますが、この書き方がどうかと思いました。おそらく、今まだ友の会がないところに対して、友の会をつくるよう働きかけるということかと思いましたが、その辺がわかりにくいです。

○会長

確かに、これは自発的にか市民がつくるものなので、確かに組織するというと、何か予算をいただけるのですかみたいになりますので、対応よろしく願いいたします。

○委員

54ページで、最後のまちじゅう全部図書館ですが、意味はわかるし、とてもいい

取組だと思いますが、まちじゅう全部図書館、「全部」と「まちじゅう」という表現はどうでしょうか。

○会長

私も引っかけました。まちじゅうはもう既に全部じゃないのとか思ったりしました。

○委員

だから、まちの中あちこちに本のコーナーというか、読むところがある意味なので、今あちこち全国的にも一箱本棚をもったコーナーみたいなものもあるし、いい取組だと思います。このまちじゅうぜんぶ図書館っていう表現がもうひと工夫あってもいいと思います。

○会長

ありがとうございます。御検討いただきたいと思います。

36ページ、地域資料のデジタル化ということで、図書館が開催する講座・イベントの動画など、図書館が独自に作成・提供するデジタルコンテンツの充実に努めますということですので、これにも職員の方が要ると思いますが、●●委員のお力を借りながら、または御指導いただいて撮り方とかいろいろ教えていただくということはどうでしょうか、是非アクティブシニアの活動として講師として、御協力いただきたいと思います。

○委員

御用があれば御協力はいたします。

○会長

そういうことになればすばらしいなと思います。図書館の職員の方ばかりがたくさんいろいろなところに、外に出向く、地域に出向くなど書いてありますけれど、職員が何人いても足りない部分があるので、その辺は力を借りるところは借りる、それから充実させていく、指導していただくというのがいいかと思っております。

○副会長

度々質問の出る人の問題もちょっと気になりまして。非常に充実したいろいろな多岐にわたるサービス計画ですが、5年計画で、年度で少しずつやっていくということがありました。今、話が出て、例えばリタイアされたような人たちを特別ボランティアみたいな感じで、そういう仕事をしてもらうなどということではできないのでしょうか。また、そういうことを視野に入れるのはどうでしょうか。今のところ、職員を中心として、あるいは特殊技術を持っている人に委託したり、ボランティアを育成するというところの発想になっていますが、定年退職で暇ではないでしょうか。そういう人たちが自発的にこういったサービス計画の中の具体的なものをお手伝いするような考え、視野はないですか。

○事務局

個人的な意見になるかもしれませんが、新しく始めることに対して、そういった力を、作業的なものはしていただけるかもしれませんが、職員が指導してやっていかな

いとなかなか難しい部分があると思いますので、それを全部任せるのは難しいかと思っております。その道筋をつけるところを職員がやって、一緒につくり上げていくのは可能ではないかと思っております。

○副会長

もちろん、言ってみれば、それまで図書館経営などを知らない集団がやってきて、自分勝手にやっていると、計画から随分外れていくということになるということはあると思いますが、今のデジタル化のところなどは外部ボランティアでも確かにいけるのかなという気がするものですから。デジタルも幅広く、文献デジタルから町の風景といったようなところまでありますし、他にも職員の人がこういうふうな方向でと提案しながら、具体的なことはやってもらうということもできるのではないのかなとも思います。

○事務局

もちろんそれでもできるとは思いますが、あわせて、既存の仕事で職員でやっている部分をお願いして、その余力を活用するようなことも考える必要もあるのではと思っております。両方必要だと思っております。

○委員

28ページ、配本サービスの実施・充実の中で、中山間地域の配本方法ということで、阿東のことが紹介してありますが、これは阿東図書館の本を公民館分館（地域交流センター分館）に貸出をしたということでしょうか。それを徳地でしようということですか。

○事務局

阿東の分館に、他の山口地域の交流センターと同じように、分館配送しておりまして、そこで受け取ることや新規登録することができるようにしており、そのサービスを徳地にも広げていくということをひとつ検討したいと思っております。

○会長

ありがとうございます。

先程、スクラップ・アンド・ビルドと言われたけれど、何をスクラップされるのでしょうか。私どもも厳しい状況にあるときは、かなりスクラップばかりで、ビルドはだめでスクラップとなりますが、どういうことを想定されておっしゃったのでしょうか。

○事務局

それは図書館運営していけば、ずっと必要なことだと思いますので、個別にこれはというのは、今ないですが、全体を見て進めたいと考えています。

○会長

例えばルーティン化されているものをもうちょっと簡略にするとか、このサービスの質は落とさないということでもいいですね。

○委員

機能と役割のところをずっと見ていて、ところどころありまして、小郡も拠点館で

すが、小郡に左向きの矢印があって、中央に丸というところが多いと感じました。例えば、28ページの(1)の4の真ん中ですが、新山口駅がサービスポイントになった場合には、中央図書館が丸ではなくて小郡が拠点館としてやっていけばいいのではないかと思いました。市の広報で、小郡は交通のことに特化した図書館と出ているので、そういう新山口駅と連携するというような今後のサービスを考えても、小郡はこの左矢印ではなくていいと思いました。

30ページの(1)の8の1番下で、大学図書館等の連携のところですが、小郡にも学芸大学、芸短があるので、そういう地元の大学と連携するというのであれば、その地域の図書館も左矢印ではなくて、せめて丸だったらいいと思いました。ただ小郡が左矢印で中央が丸というのがあるので、これは小郡図書館に職員さんが増える気配がないのかなと思いましたけど、それはどういう感じでしょうか。

○事務局

おっしゃった矢印の部分については言われるとおりでと思いますので、できる限り修正をして丸にしたいと思います。

○事務局

今、実は小郡さんのところで、確かにおっしゃるとおりだな、実証する段階で、今の体制でいくのであれば確かに委員さんおっしゃるとおりだと思います。

ただ、このサービス計画を今から5年間で、例えば検討としたところを今から検討していくので、それをどういう方向に持っていくのかは、もちろん小郡さんとも、他の館とも相談はしますが、まずとりあえずはそのところで中央館がスタートを切るかなぐらいなところで丸をつけているようなところもありまして、御理解いただけないでしょうか。実施時点や本当にもう話が決まる時には、もっと違う形の丸のつけ方になるのはもちろんでございます。

○委員

特に32ページのパスファインダーのところで、地元のふるさと講座などを小郡の友の会でやっていますが、地元小郡の人の時には小郡が左矢印、中央が丸、ではなくて、頑張れるような司書さんたちがいたらいいかなと思います。

○事務局

ありがとうございます。

○会長

お願いします。

○委員

40ページの配送サービスの実施・充実のところですが、調べ学習に関する貸出ですが、中央が丸であとはみんな取組を行わない館となっているような気がしますが、もしもそういうようなところこそ必要なんじゃないかなという気がします。中央図書館と各図書館の連携を密にすればその辺もまた活用ができると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○事務局

今、配送サービス、団体貸出のための資料が中央にしかない状況でございますので、そういう意味で中央が中心的にということで今のサービスの状況を書いているというところでございます。

○会長

これは中央図書館がそういう今役割を担っているけれども、意識としては当然地域の図書館、それから小郡拠点館のことも意識してということによろしいですね。この配送を行っているのは中央図書館だけれど、団体貸出やいろいろな内容の件については、それはそういうことも地域のことを考えて資料なんかも選ばれているということですね。これは配送だけのことですか。

他には何かございませんでしょうか。

それではプロジェクトも含めまして、何か御質問等あれば御発言いただけたらと思います。

○委員

53ページの指標、中央図書館の多目的室利用率というのが非常に低いですが、これはどういう内容ですか。図書館利用者がこの多目的室を利用するという意味ですか。何が何に対する利用なのか、空いていて利用しないのか、利用できないというのは、例えばワイカム関係が使ってるなどということなのかと思いますが、この辺はどうなんでしょうか。

○事務局

54ページのサードプレイスとしての環境づくりの(2)の①に多目的室を整備しますということをおおげにあげており、中央図書館の一番奥にボランティア室、情報検索室など三つの部屋をひとつの部屋にして、多目的室として整備し活用していただくというようなことを検討しており、その部屋の利用率となります。指標は開館日分の何日使われたかを想定しています。

○委員

前回質問したときに、今後整備して貸出をされると言われたと思いますが、図書館ボランティアとか友の会の人を中心、それ以外の一般には、自主学習の場合は別かもしれないが、貸し出さないようなお答えと記憶していますがどうなったのですか。

○事務局

済みませんが、まだ運用など明確にはなっていない状況です。

○委員

市の貸出す規定、条例なんかを変えられてから、初めて一般の人に貸せると思うので、それで10%という指標となっているんですね。一般に公表されないで、貸し出すことはまずないと思うので、まずそれをつくれるということですか。

○事務局

まずは、いつ整備ができるかどうかというところですし、できたときにどのように使うかも前回も申し上げたように皆さんにも、こういう形で考えていますと説明させていただこうと思っております。

○会長

名称の多目的室をどうするのかを含めて、利用規定ができるのか、誰が利用するのかなど御検討いただければと思います。

○委員

54ページの1番下のまちじゅう全部図書館というところで、あちこちにカフェ・書店等と書かれると、蔦屋書店のことが頭の中にイメージが出てきてしまうので、このカフェ・書店等はいれなくて、民間と連携した取組の推進ということにしてはどうですか。下に例があるので、この(1)のところにもこの文言をあえて入れていただかないほうがいい感じが印象としてしました。

○会長

カフェマップづくりはどうですか。

○委員

これは具体例なのでかまわないと思うが、(1)のところでカフェ・書店等と大きく入れてしまうと、何かイメージが浮かぶもので、民間と連携した取組の推進の大きくりでいけないのかという感じがします。

○会長

下にカフェ、確かに書店など出てきますからどうでしょう。

○委員

図書館の中にあるところが入り込んで、カフェをするというよりも、私のイメージだとまちじゅうのあちこちに小さな喫茶店とかお店などで、ちょっとコーナーつくってもらって、どこでも本が読める。最終的には、例えば定期航路の船着き場のお客さん待ちのところに図書館の分室みたいな格好で貸出できるような、そんな意味のまちじゅうかなと私は思いました。けれど、今、●●委員が言われたように、この見出しのところはあまりよくないかと思う。

○会長

ちょっと限定過ぎますかね。その辺はまた検討してください。

○委員

私は今、島根県の三江線がなくなるということで取材に行きましたが、待合室のところどころ本が置いてありまして、本棚2段くらい並べて、自由に読んでくださいと書いてありました。そういうのがやっぱりまちじゅう図書館なんだろうと思います。もう1つ、本屋が絡むとどうなるだろうか、少し紛らわしい部分が出てきやしないかなという気もしました。

○副会長

このところで、これ実際に行われるときは規約だとか規定だとかそういう懸念が払拭されるような形での依頼だとか決めてやると思いますが、これまだイメージがそれぞればらばらでこの文章があるのが問題ではないでしょうか。

昔の歴史的施設、例えばそういうところに、先ほど●●委員言われたようなちょっと図書館、図書室に本を出したりするようなイメージでいたのですが。プロジェクト

の中で、例えば書店、明屋だとか文栄堂だとかにそういったコーナーを置いたとき、この本はどうなるんですか。だから、これももう少し事業のイメージがひとつになるような感じで、どういふのをこれからされるのかわかるようにしてはどうか。

もう1つ、各館、拠点館とありましたが、これは、対象は山口市立図書館全てになるのですか。例えばそれぞれの地域の特性とか環境だとかというのもやはりあるのかなと思うので。

○委員

ここで書かれている内容がこう書くから、例えば蔦屋の委託に流れるというふうなイメージとして思っているわけではないですが、書店でビブリオバトルなど下においてある具体的なイメージは、私も理解しているつもりです。これが公にされたときに、山口市ではそこまで書店等の民間と連携した取組の推進を図書館でしようとしているんだなと思われたときに、例えば蔦屋なりがアプローチしてくるのではと思ったので、あまりこうやっていますとここで書かれると、アプローチされるのではと心配したのです。

○委員

それよりは、せつかく山口市はそういうことをしないのだといういいイメージがあるのに、これはやはり書いてほしくないですね。民間と連携するとすごくいいです。実際に、自由に貸出してまた返せるようなところを設けているところもあって、とても素敵だと思うので、ここに書かれている内容自体は本当にとってもいい内容ですから、ぜひ民間と連携というだけにしていただくと、一般の方も誤解がなくなるのではないかと思います。

○会長

それでは、ここの部分は特に御意見出ましたので、図書館はそういうことという意味ではないとは思いますが、一般というか市民が見るとそういうふうに見える部分とか、専門にしている人が見ればなおさらもっと見えてきてしまう部分があるので、また御検討いただければと思います。

○事務局

蛇足ながら説明させていただくと、このまちじゅう読書推進事業の中では、どちらかというと、主幹の説明の中で言ったと思いますが、図書館に来てください、来てくださいと言って、それで貸出を増やすという動きも、それももちろん大切です。しかし、図書館からも出て行きましょうと、そういうところの視点で事業を組み立てたところもございまして、こういう形でお示しをさせていただいたところです。決して運営母体がどうのこうのなど、そういうようなところにつながる気はなかったのですが、皆様の御意見よくわかったので、聞かせていただきありがとうございます。

○会長

今だからかえってそういう御意見等いただけたというところです。

○委員

今のところで質問ですが、サードプレイスとしての環境づくりで、2のところ飲

料持ち込み可能エリアの確保というのは、イメージとして広げる、図書館全体に例えばコーヒーなど持って本を読むとかという感じですか、そうではないですね。

○会長

どこまで考えていますか。

○事務局

まだ、きっちりはありませんが、中央でいうと、例えば入口付近まで、雑誌や新聞コーナーの辺りというような感じです。例えばです。閲覧部分まではオッケーだが、もう少し奥に行くと皆さん勉強されたりするところもあると思いますし、地域資料もあつたりしますので、全てということは今のところ考えてないです。一応考え方としてはエリアを分けてと考えています。

○会長

やはり健康面での水分の摂取という点。各館の利用の実情や設備の状況となど勘案して、今後検討させてくださいってところですね。

それでは、御説明いただいたところで、じっくり読んでいただくと御質問等あるかと思います。これも18日月曜日の17時までとさせていただきます。FAXでもよろしいです。メールのファイル名は先ほど申し上げましたように、件名のところに子ども読書やサービス計画と書いていただくと間違いがないかと思います。FAXについてももちろんそうです。よろしく願いいたします。中央図書館にお出しいただければと思います。月曜日は開館しています。FAXかメールでお願いします。お電話でもよしとしますか。

○事務局

皆で検討したいと思うので、後に残るものでお願いしたいと思っております。

○会長

メールとかFAXでお願いしたいということです。

○委員

委員の皆さん方、御存じかと思いますが、市報やまぐちの11月1日号に図書館のことが4ページにわたって詳しく載っております。これ御覧になった方もいらっしゃると思いますけども、よく書いてあります。これを見ていくと図書館ってすごいことやってるなという、そういう惚れ惚れした気持ちになりました。ぜひ一度、市報やまぐちの11月1日号を御覧になってください。

○会長

ありがとうございます。

それでは、また18日の17時までということで、FAXまたはメールでお願いいたします。

最後に本日の資料ということで、各図書館のボランティア等活動状況についてまとめていただいております。これは、私がボランティアのこと、活動状況がわからないので、今度の図書館協議会のときに何か出していただきたいということに対して、図書館が御用意いただいたものです。では、報告をお願いいたします。

○事務局

きっかけは会長のいわれるとおりです。図書館をベースに各館ごとで活動していらっしゃる団体はどういうものがあるのか、サービス計画の中、子ども読書計画の中でもやはりボランティアという言葉を使わせていただいておりますので、皆さんに今の図書館の状況でどういうところが動いていらっしゃるかなどお知らせしておいたほうが良いということになりまして、簡単に現状をお示しをしたものです。図書館友の会の状況、図書館で実際、例えばボランティアをしていらっしゃる団体さんの状況、それと図書館で活動する地域のグループさんなどが動いていらっしゃる状況というのを分けて報告をさせていただいたものでございます。これも後で見ただければと思います。

この中に子どもの読書推進団体ぶどうの木さんやブックスタートのボランティアさんなどは入れてはませんが、下に少しいれています。確認をしていただければという感じでお示しをしました。

○会長

これに少しプラス、まだもうちょっとあるということですね。

○事務局

はい。実際に私たちのほうでわからないのは、ぶどうの木さんなどに入っているような、学校で動いていらっしゃるグループなど、これはまだつかんでいないので、こちらのほうもよく状況を把握できたら次のサービス計画の学校支援などにつながるのではないかと考えております。

○会長

ありがとうございます。さっそくお忙しいところ作成していただきまして。これにつきまして何か御質問とか御意見は。

○委員

小郡図書館の1番下の欄の図書館での活動団体というところが、おはなし小箱さんが載っています。小郡図書館の2階にはすばらしい部屋が3つありますが、私たちが例会をするときくらいしか人が使っていないような気がして、すごくもったいないと思います。利用団体さんを増やすという努力、お忙しいと思いますが、利用されてはいかがですかという御案内をしてほしいと思いました。

○会長

ありがとうございます。

○委員

おはなし小箱は年4、5回ではなくて、一応年12回活動しております。

○事務局

4、5回と月例会があるのですね。失礼いたしました。月例会とは別の年4、5回動いておられるところだけ記載しました。

○会長

もし何か情報等あればまた図書館にお知らせいただければと思います。

	<p>それでは、おかげをもちまして、子ども読書活動推進計画（第3次）、市立図書館サービス計画（第3次）、前回の議事録、ボランティアの1枚紙の4種類について、もし何かお気づき等があれば18日月曜日の17時までにFAXまたはメールでお知らせいただきたいということです。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、以上で事務局のほうにお戻ししますのでお願いいたします。</p> <p>○事務局</p> <p>本日は、資料送付などで大変御迷惑をかけてしまい申し訳ございませんでした。</p> <p>前日も御説明をさせていただきましたが、市立図書館サービス計画、子ども読書活動推進計画につきましてこの協議会で取り上げますが、一応本日が最後という形になります。今まで皆様方にいただきました意見について、資料に反映しているものもございますし、中で検討しまして直接反映していないけれど考え方は取り入れる、方向性として同じであるからいただいた御意見としては反映していないなどございます。今後については、皆様から御意見などお聞きして、中で検討します。検討結果については、市のほうでまずは案を作りまして、会長さんと調整をさせていただくという形にしていきたいと思っております。そこは、皆さん御了承いただけますでしょうか。（反対なし）</p> <p>では、会長さんと調整することで進めさせていただきたいと思います。</p> <p>3月までには、今から市の中のいろいろな手続き、会議に挙げたり、市民の皆様から意見をいただくパブコメをしたり、パブコメで出た意見をまとめたりといった手続きを経まして、何とか今年度末までに確定する形にさせていただきたいと思っております。</p> <p>本日の会議につきましては不手際があり本当に申し訳ございませんでした。また、今日まで御意見などいただきありがとうございますございました。</p>
	<p>山口市立中央図書館 TEL 083-901-1040</p>